

休日の当番医

6月の行事予定

(5月2日現在)

6月1日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
6月8日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
6月15日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
6月22日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
6月29日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

月日	行事名	場所
6月2日(月)	カナダエル・システム の若者によるミニコンサート	市役所1階 御仕法通り
6月14日(土) ~6月15日(日)	相馬宇多郷神楽舞(春)	雷神社(坪田)

休日の当番歯科医

献血に協力を

6月1日(日)	しば歯科ファミリークリニック	中村字桜ヶ丘	26-8901
6月8日(日)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
6月15日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
6月22日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
6月29日(日)	原田歯科医院	中村字北町	35-2557

月日	時間	場所
6月14日(土)	10:00 ~ 11:30	相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」
	13:00 ~ 16:00	

※変更となる場合があります。診療時間は 9:00 ~ 16:00。※採血は医師の診断の上、行います。

●段階別保険料など

段階	所得区分の説明	年額保険料
第1	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者または、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万9,000円以下の者、生活保護の受給者	22,130円 (月1,844円)
第2	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万9,000円を超える120万円以下の者	37,660円 (月3,138円)
第3	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が120万円を超える者	53,190円 (月4,432円)
第4	本人が市民税非課税および、世帯員が市民税課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万9,000円以下の者	69,880円 (月5,823円)
第5 (基準)	本人が市民税非課税で、世帯員が市民税課税の者	77,640円 (月6,470円)
第6	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の者	93,170円 (月7,764円)
第7	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	100,940円 (月8,411円)
第8	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	116,460円 (月9,705円)
第9	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	131,990円 (月10,999円)
第10	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	147,520円 (月12,293円)
第11	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	163,050円 (月13,587円)
第12	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	178,580円 (月14,881円)
第13	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上の者	186,340円 (月15,528円)

65歳以上の方(第一号被保険者)の介護保険料は、世帯の市民税課税状況や本人の所得などに応じて算定しています。また、充実した介護サービスを提供できるよう、市の高齢化率や介護保険のサービス

●段階ごとの介護保険料額
左表のとおり
●国の基準の見直しに伴い、所得基準の一部について80万円から80万9,000円に改正されました。

●問い合わせ先
○7月中旬に令和7年度介護保険料納入通知書を送付しますので、確認ください。
▽介護保険制度に関すること
▽介護保険料に関すること
税務課(☎ 372127)

令和7年度
介護保険料をお知らせします

マイナ保険証への

切り替えを検討ください

マイナ保険証には次のよう
なメリットがあります。マイ
ナ保険証を取得していない方
は、切り替えを検討ください。

●メリット

▽高額医療の限度額を超える
支払いの免除に必要な限度額
適用認定証などの申請手続き
が不要になります。

▽医療機関などで過去のお薬
情報や健康診断結果に基づく
総合的な診断や適切な薬の処
方を受けることができます。

▽マイナポータルを利用して
確定申告する場合、領収書の
保管・提出をする必要がなく
医療費控除の手続きができます。

②保険証の利用登録申請を行 う

マイナンバーカードが届い
たら保険証の利用登録申請を行
います。マイナンバーカー
ドの保険証利用登録方法は次
のとおりです。

▽カードリーダーが設置して
ある医療機関・薬局で行う。

▽スマートフォン、パソコン
を利用してマイナポータルか
ら行う。

▽セブン銀行ATMから登録す
る場合、市役所1階保険年
金課窓口、市民課窓口、各
公民館窓口で、登録をお手
伝いします。その際は、マ
イナンバーカードを持参の
上、自身で暗証番号の入力
をお願いします。

マイナ保険証 取得の流れ

①マイナンバーカードを申請 する

市役所1階市民課窓口、各
公民館窓口、オンライン、郵
送での申請が可能です。詳細
はホームページを確認ください。

ホームページは
こちら

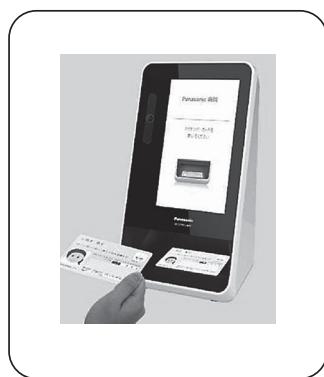


※比較的簡単にできる医療機
関・薬局のカードリーダー
で登録する方法は、下記ま
たはホームページを確認く
ださい。

医療機関・薬局でのマイナ保険証利用申し込み方法はこちら

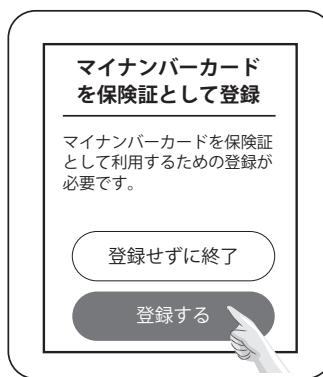
ステップ①

顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く。



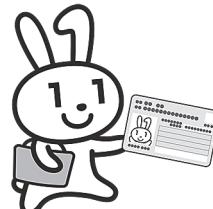
ステップ②

顔認証などで本人確認した後、
以下の画面になったら「登録
する」をクリックする。



ステップ③

登録が完了し、マイナンバー
カードを保険証（マイナ保険
証）として利用可能になります。



●問い合わせ先 保険年金課（☎ 37-2140）

マイナンバーカードには電子証明書の有効期限があります

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）には、電子証明書の有効期限があります。電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日までです。電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されています。

更新手続きは有効期限の3カ月前から可能です。余裕をもって市民課窓口で更新手続きをお願いします。

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 保険年金課（☎ 37-2140）

ホームページは
こちら



国民健康保険オンライン

手続きを開始しました

市は、国民健康保険の資格

取得・脱退のオンライン手続きを開始しました。これにより、従来は窓口で行っていた手続きが、パソコンやスマートフォンから行なうことができます。

● 国民健康保険加入の手続き

職場の健康保険や任意継続健康保険をやめた、または扶養から外れることにより、国民健康保険に加入する方の手続きです。

社会保険などの資格喪失証明書などを用意の上、必要事項を入力ください。

※転入や出生などによる国民健康保険の加入はオンラインで行なうことはできません。

● 国民健康保険脱退の手続き
社会保険などに加入し、国民健康保険から脱退する方の手続きです。

資格情報のお知らせ、資格確認書または資格取得証明書を用意の上、必要事項を入力

ください。

※対象者全員分の資格確認書、

資格情報のお知らせが必要です。資格取得証明書での手続きの場合は、対象者全員の資格取得日が記載されている必要があります。

● 手続き完了後

必要事項の入力や必要書類のアップロードが終了したら、手続き完了です。

国民健康保険加入の場合、内容を確認の上、資格確認書または資格情報のお知らせを

世帯主宛て、住民票上の住所地に発送します。

国民健康保険脱退の国民

健康保険証、資格確認書または資格情報のお知らせについては、自分で細断の上破棄ください。

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 問い合わせ先 保険年金課
(☎ 372140)

ホームページは
こちら



受診ください 県後期高齢者歯科口腔健康診査

県後期高齢者医療広域連合は、歯科口腔健康診査を実施します。

歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話が出来なくなるなど、健診費用は無料ですので、

この機会に受診ください。
と、今までどおりの食事や会話が出来なくなるなど、健診費用は無料ですので、

この機会に受診ください。

● 対象者

▽昭和24年4月1日～昭和25年3月31日に生まれた方

▽昭和19年4月1日～昭和20年3月31日に生まれた方

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページは
こちらから



国民健康保険証の有効期限は7月31日です

国民健康保険、後期高齢者医療保険の健康保険証の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日以降に医療機関などを受診するときは次月にマイナ保険証の保有に関する方や障がいがある方など、

格確認書のどちらかで受診できます。

○マイナ保険証を持っています。送付された資格確認書で受診できます。

● 問い合わせ先 保険年金課
(☎ 372140)

● 国民健康保険

▽マイナ保険証を持っています。

● 後期高齢者医療保険 健康保険証は送付されません。マイナ保険証で受診できます。

月にマイナ保険証の保有に関する方や障がいがある方など、

マイナ保険証での受診が困難な方については、申請により資格確認書を交付します。

● 問い合わせ先 保険年金課
(☎ 372140)

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診ください。

● 健診内容 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能内検査

● 受診期間 6月2日（月）～11月29日（土）

● 持参物

▽受診券

▽マイナンバーカードまたは資格確認書

○詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

● 受診方法 県後期高齢者医療広域連合から送付された実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に

ふるさと納税の運用状況

皆さまからの温かい寄付に心より感謝を申し上げます。

市は、平成20年4月にふるさと納税取扱要綱を定め、各種施策の基金を管理・運用しています。

寄せられた寄付金は、寄付者の意向を受けて下記のとおり活用しています。

今後も各種施策に大切に活用していきます。

●問い合わせ先 企画政策課
(☎372132)

●寄付金の件数と金額

年度	件数(件)	金額(千円)
平成20～30年度	2,653	1,096,006
令和元年度	233	75,799
令和2年度	196	42,010
令和3年度	161	43,151
令和4年度	196	57,870
令和5年度	114	15,236
令和6年度	200	20,428
合計	3,753	1,350,500

●令和6年度に活用した事業内容と金額(令和7年3月31日現在)

項目	具体的な事業名	使用した金額(千円)
福祉の向上に関すること	保育士等奨学資金貸与事業	3,880
人材の育成に関すること	市奨学資金貸与事業	3,943
教育復興子育てに関すること	エル・システム事業 (子どもたちの「音楽による生きる力」を育む事業)	4,000
高齢者などへの生活支援に関すること	井戸端長屋在宅高齢者配食サービス事業	2,248
そのほか市長が必要と認める こと(復旧・復興事業など)	被災者健康診断支援事業	273
	観光振興事業(相馬野馬追など)	250
	高齢者熱中症対策事業	595
合計		15,189



●対象者 市に住民票を有し、
次のいずれかに該当する方
▽令和7年内に結婚50年を迎
える夫婦(昭和50年内に結婚
した夫婦)
▽昭和49年以前に結婚し、こ
れまでの「金婚を祝う会」に
申し込んでいない夫婦
●日時 9月26日(金) 11時
●場所 総合福祉センター
(はまなす館)
●申し込み方法 申込書に必
要事項を記入し、市役所1階
高齢福祉課に申し込みくだ
さい。
※申込書は高齢福祉課で配布
するほか、ホームページか
らもダウンロードできます。

広報そうま
を公開しています！

広報そうまをホームページ
やSNSで公開しています。
手軽に情報を確認できます
ので、ぜひ利用ください。



●問い合わせ先
(☎372174)

高齢福祉課

ホームページは
こちら



●留意事項 市の「金婚を祝う会」と併せて福島民報社と
公益財団法人福島県老人クラブ連合会が実施する「しあわせ金婚夫婦表彰」を行います。
記念品が贈られるとともに、福島民報新聞の金婚夫婦特集
記事に氏名と年齢が掲載されます。

労働困りごと相談窓口

県労働委員会は、賃金未払い、解雇などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。

●相談方法

- ▽来所
- ▽電話
- ▽メール
- ▽来所
- ▽電話
- ▽メール
- ※メールは県労働委員会事務局ホームページより受け付け。

●受付時間

▽来所・電話 || 8時30分～12時、13時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

▽メール || 隨時

ホームページは
こちら



●問い合わせ先 県労働委員会事務局

会事務局 (☎ 024-521-7594)
福島市中町8-2 (県自民会館4階)

市は、令和6年度に外部被ばく線量測定(Dーシャトル)または内部被ばく線量測定(ホールボディカウタ)を受診した市民の皆さんに、受診者の放射線量測定(平成23年度～令和6年度)の結果を取りまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

これは原発事故の影響によ

る根拠のない思い込みや偏見で差別を受けないように作成したものなので、大切に保管ください。

※測定後に市から転出した方、測定時に市に住民票を有していない方には送付の対象となりません。

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 372270)

個人積算線量計(Dーシャトル)

外部被ばく線量測定

市は、市民の皆さんに外部被ばく線量を把握していただきため、Dーシャトルによる測定を実施しています。

測定にかかる費用は無料なので、気軽に申し込みください。



Dーシャトル

●測定結果 測定結果の解析
終了後に郵送します。

6月はシートベルト着用強化月間です

自動車に乗る際、全ての座席でシートベルトの着用が法律で義務づけられており、6歳未満の子どもは、チャイルドシートなどの使用が義務づけられています。大切な命を守るために、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2144)



参加者募集

体力・運動能力調査を実施します

スポーツ庁は、国民の体力・運動能力の現状を把握するため、昭和39年度より毎年調査を実施し、体育・スポーツ活動の資料と行政上の基礎資料として広く活用しています。

令和7年度は本市を対象に、次とおり調査実施しますので、参加を希望する方は、ぜひ申込みください。

この機会に自身の体力年齢を把握してみませんか。

●日時
△6月22日（日）9時～13時
△6月23日（月）、6月24日



（火）17時～20時

※受け付けは終了30分前まで。

●場所 スポーツアリーナそ

うま第二体育館

●参加費 無料

●調査対象

△成年＝20歳～64歳の男女
△高齢者＝65歳～79歳の男女

△成年＝握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、立ち幅とび

△高齢者＝ADL（日常生活活動）、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10メートル障害物歩行、6分間歩行

※ADLは質問用紙に回答。

●所要時間 40分程度

※混雑状況により前後します。

●申し込み方法 申し込みフォームから申し込みください。

※当日参加も可能。

●留意事項

△上履き、水分補給用の飲み物を持参ください。

△動きやすい服装で参加ください。

△神事＝19時30分

●日時 6月14日（土）
△神楽舞＝19時30分

●本祭り

●日時 6月15日（日）
△神事＝8時

雷神社の春の例大祭が開催されます。

奉納される「相馬宇多郷の神楽」は江戸時代から各村に伝承され、雷神社に奉納されており、県の重要無形民俗文化財に指定されています。

△同神社に駐車場はありません。

△神楽舞は市神楽保存会加盟の団体が出演します。

△神事では御手神楽台敬神会、本祭りでは数団体が奉納します。

△神楽舞＝8時30分

●兵通事項

●場所 雷神社境内（坪田字宮東3-1-2）

●留意事項

△同神社に駐車場はありません。

△神楽舞は市神楽保存会加盟の団体が出演します。

△神事では御手神楽台敬神会、本祭りでは数団体が奉納します。

坪田雷神社春の例大祭

市民プール 会計年度任用職員募集

市民プールで遊泳者の監視業務やプール清掃などを行う会計年度任用職員を募集します。希望する方はハローワークで求人情報を確認の上、応募ください。

- 応募方法 履歴書とハローワークの紹介状を市役所1階教育部総務課に提出ください。※個別面接実施の上、採用を決定します。
- 応募期間 募集定員に達するまで随時
- 任用期間 7月11日（金）～8月31日（日）
- 応募条件 水泳のできる健康な方
- 募集人数 4人程度（副職可）
- 問い合わせ先 生涯学習課（☎ 37-2278）

申し込みフォームは
こちら



●申込・問い合わせ先 生涯
学習課（☎ 37-2278）

市町村対抗福島県軟式野球大会

市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する相馬市チームの選手を募集します。

野球競技に自信のある方、普段から野球に親しんでいる方など、相馬市チームの一員ませんか。

●申し込み方法 電話で申し込みたいください。

●必要事項 住所、氏名、生

年月日、連絡先、野球経験、所属チーム（現在チームに所属している場合）

●選手選考 登録人数を超えた場合、練習会などを参考に、登録選手を決定します。

●申込期限 6月13日（金）

●申込・問い合わせ先 市町村対抗福島県軟式野球大会相馬市チーム代表 鈴木（☎ 090-5237-1475）

看護教員を募集します

相馬地方広域市町村圏組合は、令和8年4月1日採用予定の看護教員採用試験を実施します。

●採用予定人数 1人程度

●受験資格

▽昭和41年4月2日以降に生まれた方で、専任教員として必要な研修を修了した方

▽昭和41年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方で、保健師、助産師または看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事し、大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業した方

▽昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当し、採用後に専任教員研修の受講が可能な方

①保健師、助産師、看護師として5年以上従事した方

②大学で教育に関する科目を4単位以上履修して卒業し、保健師、助産師、看護師とし

医療職員を募集します

て3年以上従事した方

●試験日 7月8日（火）

●場所 相馬看護専門学校 (石上字南姥沢344)

●試験方法 ▽論文試験▽個別面接

●申し込み方法 市役所3階相馬地方広域市町村圏組合事務局に直接または郵送で申し込みください。

●申込期限 6月30日（月）

●郵送の場合、必着。

●詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

相馬方部衛生組合

相馬方部衛生組合は、令和8年4月1日採用予定の医療職員採用試験を実施します。

●募集職種・採用予定人数 8人

●受験資格

▽診療放射線技師▽1人

▽臨床検査技師▽1人

▽臨床工学校士▽2人

▽薬剤師▽1人

●試験日 7月24日（木）

●場所 市役所1階第2委員会室

●申し込み方法 試験申込書などに必要事項を記入の上、必要書類を添えて市役所1階相馬方部衛生組合事務局に持参または郵送ください。

●申込期限 6月30日（月）

●郵送の場合、必着。

●詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

相馬方部衛生組合は、令和8年4月1日採用予定の医療職員採用試験を実施します。

●申込・問い合わせ先 相馬方部衛生組合事務局（☎ 354124）

●試験日 7月12日（土）9時30分～11時30分

●場所 境南相馬合同庁舎南原町区錦町一丁目30番

●申込期限 6月30日（月）

●郵送の場合、必着。

●留意事項 試験の詳細は、受験案内またはホームページ

参加者募集

新人ハンター育成セミナー

相双地方振興局は、狩猟や鳥獣被害対策に関心がある方を対象に、新人ハンター育成セミナーを開催します。

参加費無料、年齢不問です

ので、気軽に参加ください。

